

佐賀県告示第 179 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和 3 年 6 月 25 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
指定訪問看護えのか杵藤 S C	武雄市橘町片白 8740 番地 2	平成 31 年 4 月 1 日
さくら訪問看護ステーション	武雄市武雄町大字昭和 801 果林コーポ 102	〃
進歯科医院	佐賀市木原一丁目 24 番 38 号	平成 31 年 4 月 12 日
小野病院	佐賀市巨勢町大字牛島 244 番地 7	平成 31 年 4 月 19 日
訪問看護ステーションハートフルまんてん	武雄市武雄町昭和 16-7	令和元年 5 月 1 日
ゆきこ歯科	三養基郡基山町大字小倉 618-1 ニューマックスビル 1 F（1 階一部）	〃
医療法人秀裕会池田内科皮膚科医院	佐賀市嘉瀬町大字扇町 2383 番地	〃
みやね薬局	嬉野市嬉野町下宿甲 4729-2	〃
おおたゆうこ小児科	佐賀市木原二丁目 23 番 1 号	〃
信衆堂薬局エレナ店	嬉野市嬉野町下宿甲 4147 エレナ内	〃
アルナ薬局嬉野店	嬉野市嬉野町下宿甲 4728-28	令和元年 5 月 27 日
かわぞえ内科クリニック	杵島郡白石町大字福吉 1834 番地 1	令和元年 6 月 1 日
訪問看護ステーション一葉	武雄市朝日町大字甘久 320 番地 1 ヤマサキビル 2 F	〃